

令和6年第8回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和6年6月28日(金) 午後3時00分～午後3時30分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教 育 長	笹原 敏文
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委 員	岩谷 史人
	委 員	東 みどり
	委 員	國安 環
事務局	教育部長	白坂 博司
	学校教育課長	酒井 貴範
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	岩岡 夢貴
	総務係長	小野 敦
	学校教育係長	甲谷 英司
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	喜多 敦
	学校教育推進員	橋本 靖宏

4 議 事

承認第9号 専決処分した事件の承認について

(令和6年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について)

承認第10号 専決処分した事件の承認について

(令和6年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の委嘱について)

報告第10号 令和6年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

報告第11号 幕別町小学生国内研修派遣事業研修生の決定について

議案第41号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

笹原教育長 ただ今から第8回教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、会期の決定について、お諮りします。会期を本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名について、であります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第7回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、第7回教育委員会会議録を承認します。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(白坂 博司) 本日の事務報告は、1件であります。

それでは、本日配布しております「事務報告資料」、こちらをご覧ください。

令和6年第2回町議会定例会の一般質問についてご説明いたします。

令和6年第2回町議会定例会が、6月6日から26日までの会期で開催され、先週の19、20日に一般質問がありました。一般質問は11名の議員から質問があり、教育委員会関係分として、5名の議員から質問がありましたので、要点のみご説明いたします。

3ページをお開きください。通告順2番内山議員の質問事項は、「幕別町アイヌ文化拠点施設と関連する諸課題について」でありまして、質問は、全部で7つであります。このうち教育委員会から答弁をしているのは、(2)、(3)、(5)、(6)、(7)の5つであります。

6ページをお開きください。はじめに、「(2)アイヌ文化拠点施設の建設費について」は、下線部分になりますが、「建設費としては、6年度及び7年度合わせて約12億7,500万円、その他外構工事を合わせると約14億700万円で見込んでいる」とし、次の「(3)幕別町公共施設等総合管理計画との整合性について」では、次のページになりますが、「整備するアイヌ文化拠点施設は、これまでの施設に不足していた機能を備えた新たな施設として整備するものであります。設計に当たっては、維持管理費用の低減を図るべく、高効率な省エネルギー設備や耐用年数の長い資材の使用など、公共施設等総合管理計画の考え方に基づいた建物としております。」と答弁しております。

次に、「(5)ソフト事業をどう展開していくのか」では、現在も「オヒョウニレの植栽を行う小中学校への出前講座」など実施しており、「施設の完成後は、地域住民はもとより全道・全国から広く受講者を募集し、アイヌ語の保存・普及に重点を置いた全国初の公設アイヌ語講座の開催」などを予定しており、次のページになりますが、ソフト事業としては、「アイヌ文化を次世代へ承継するため、継続して実施していく必要がありますことから、現地域計画終了後の令和9年度以降も引き続き、交付金を活用して事業を展開すべく、新たな地域計画の策定を予定しているところであります。」と答弁しております。

次に、「(6)施設の管理運営についての考えは」では、「整備するアイヌ文化拠点施設は、幕別町を含めた十勝地方におけるアイヌの人々が歩んできた歴史とアイヌ文化に対する住民理解を促進するとともに」、「後世に伝えていく役割を果たすもの」であることから、「アイヌ文化に精通した者による管理運営が最も適しているため、アイヌ関係者が組織する団体によって指定管理方式で管理運営をすることが望ましいと考えている」と答弁しております。

次に、「(7)施設の果たすべき役割について」では、次のページになりますが、「先祖代々培われ、受け継がれてきたアイヌ文化をアイヌのみならず地域住民も一緒になって、尊敬の念をもち次世代に伝えていく役割を担うものにしなければならないもの」として、「今後におきましても、当該施設においてアイヌ文化を伝承する各種事業に取り組んでいく」と答弁しております。

次に、10ページをお開きください。通告順4番酒井議員の質問事項は、「1「幕別町子どもの権利に関する条例」が根付く取組を」と、「2 特別支援教育の充実を」の2点であります。このうち、一つ目の「幕別町子どもの権利に関する条例」が根付く取組を」については、「(2)保護者や教員、保育士など子どもに関わる大人への周知・普及の現状は、毎年研修の場を設けるなど、周知の機会を定期的に持つことが必要では」が教育委員会に係る質問となっており、答弁としましては、11ページ下段になりますが、「保護者への周知としては、条例に定める4つの権利を記載した掲示板を、小中学校に設置するとともに、学級懇談会などの場面で保護者への周知を図っている」とし、次のページになりますが、「教職員においては、校内研修や職員会議等の中で共通理解を図っている」と答弁しております。

なお、こちらに記載はありませんが、酒井議員からは、まだまだ「権利条例」の認知度が低いのではとして、教職員全体に対する研修の実施や、学級懇談会での保護者への周知は全学校で実施するようにといった再質問があったところであります。

次に14ページをご覧ください。「2 特別支援教育の充実を」であります。まず、「(1) 今回の通知に対しての町の考えと対応は」についてであります。この通知とは、いわゆる「特別支援学級に在籍する児童生徒については、原則として、週の授業時数の半分以上を目安に、特別支援学級において授業を」という文部科学省からの通知のことでありまして、この質問に対しましては、次のページ上段になりますが、「教育委員会としては、この通知を踏まえ、特別支援学級に在籍する児童生徒のニーズに合わせて、特別支援学級において相当時数の指導を行うことは必要なことであると考えている」と答弁しております。

次に、「(2) 教員、子ども、保護者から出されている声は」については、教員の皆さんについては、「通知の内容については、教育委員会から小中学校に発出し、管理職及び担当教員に再認識していただけており、教育課程編成届において確認している」とし、保護者等については、「個別の指導内容について説明し、保護者の意見を聞き取りながら、学校の取組に対して児童生徒や保護者に理解を得たうえで進めている」とし、「今後においても、丁寧な説明を行い、合意形成を図りながら、取り組んでいく」と答弁しております。

次に、「(3) 特別支援教育の充実に向けて考えていることは」については、次のページになりますが、「特別支援教育の更なる充実を図る目的から、町単独で特別支援教育支援員を配置しているほか、小中一貫教育を進める各学園における学校経営の重点に掲げ、特別支援教育の充実に努めているところであり」、「今後においても、小中学校が一体となり、保護者の理解を得ながら児童生徒一人ひとりの自立を見通した特別支援教育の充実に向けた取組を推進していく」と答弁しています。

次に、17ページになります。通告順6番野原議員の質問事項は、「1 アイヌ文化拠点施設の充実を」と、「2 ふるさと館の今後の方向性は」の2点であります。

はじめに「「1 アイヌ文化拠点施設の充実を」の「(1) 常設展示・企画展示について」についてであります。次ページになりますが、そのうち、「アイヌの人々が意思決定に参画していくことは」については、「展示館棟の常設展示の内容については、幕別アイヌ協会やマクンベツアイヌ文化伝承保存会をはじめ、公益社団法人北海道アイヌ協会の方々等が参画する「展示シナリオ会議」、こちらにおいて、常設展示の内容や展示構成などのほか、展示に係る衣服、民具資料の複製方法等についてご意見をいただいたところであり、それらを参考に、令和5年3月、「幕別町アイヌ文化拠点空間整備展示基本計画」を策定した」としており、また、今後についても、「引き続き、アイヌ関係者の皆さんからご意見をいただきながら進めるとともに、特別展示の内容についても、十分に協議をした上で進めていく」としております。

次に、「同化政策の歴史について理解を深めていく手立ては」については、「常設展示室の「アイヌ民族の歴史」ゾーンで、アイヌ民族が歩んできた歴史を展示し、「アイヌ民族の伝統文化」ゾーンで、アイヌ民族のすばらしさ、現代につながるアイヌ伝統文化の継承に焦点を当てた内容とし、アイヌ民族の歴史や伝統文化などについて学ぶ機会を提供する」と答弁しています。

19ページになります。「(2) 学校教育、社会教育でアイヌ民族の自然への考え方などを学び、町民と共に文化施設として充実させていくことは」については、学校教育では、「これまでも、小学校では蝦夷文化考古館やふるさと館を見学し、アイヌ民族の歴史や文化に触れてきましたが、施設完成後には、アイヌ語講座や刺繍、木彫り等の体験のほか、アイヌの人々から直接、先住民族としての歴史や文化を学ぶなど、多文化共生社会の理解に向けた教育活動の場として活用する」とし、社会教育では、「アイヌ料理の材料となるオオウバユリなどの採取体験講座や採取した材料を使ったアイヌの伝統料理講座のほか、チセの復元体験講座

などを開催し、大自然と共生したアイヌの知恵を学ぶことができる取組に努める」とし、「事業の推進に当たっては、アイヌの方々が講師となる事業を企画し、様々な世代がアイヌの方々と直接交流することで伝統や文化をより深く理解しつつ、お互いを尊重し認め合える機会となるような空間となることを目指す」と答弁しています。

次に、「2 ふるさと館の今後の方向性は」の「(1) ふるさと館の施設、事業内容の評価は」については、次のページになりますが、施設については、「郷土の歴史資料を保存・展示する施設としては北海道の中でも比較的早くに開館しており、長年にわたり社会教育施設として大きな役割を果たしている」とし、事業としては、「「史跡巡り」や、小学5・6年生を対象にした「ふるさと館ジュニアスクール」で、サケの稚魚放流や砂金掘り、化石発掘などを実施しており、自然や歴史についての学びの場としての役割を果たしているものと評価する」と答弁しています。

次に、「(2) 老朽化している施設の今後の方向性を検討すべきでは」については、次のページになりますが、「多額の費用を費やしての大規模な改修等だけでなく、既存の学校教育施設や社会教育施設などの活用を含め、検討を進める」と答弁しています。

次に、22ページをお開きください。通告順8番小田議員の質問事項は、「1 子どもたちの豊かな成長を支える教育課程の編成について」と、「2 全国、全道文化・スポーツ大会参加助成のあり方について」の2点であります。

はじめに「1 子どもたちの豊かな成長を支える教育課程の編成について」の「(1) 町内各学校における余剰時数の実態は」については、次のページになりますが、「教育課程の実施に当たっては、各学校において実際に必要な指導時間を確保できるよう、学習の進行状況を把握するため定期的に確認を行いながら授業時数の管理をしており、学習が進んでいる場合には余剰時数を多く確保することのないよう柔軟な運用を行っている」と答弁しています。

次の「(2) 全教職員が主体となり、創意工夫された教育課程の編成を推進するために、教育委員会として取り組むべき支援は」については、「全教職員が関わって作成した9年間の小中一貫教育課程をもとに、各学校の教育課程を編成することとしており、編成に当たっては、各分掌、各学年、各教科で作成された教育課程を職員会議や分掌会議、学年会議で組織的に検討することにより、教職員の共通認識を図っている」とし、「教育委員会としては、「ふるさと学習・キャリア教育」をはじめとした、特色ある教育課程の編成に助言や資料の提供を行ってきたが、今後においても、更に充実した教育課程の編成となるよう支援に努める」と答弁しています。

次に、「2 全国、全道文化・スポーツ大会参加助成のあり方について」は、次のページになりますが、「これまでも社会情勢の変化等に応じて助成対象や助成額の見直しを行ってきたが、今後も大会参加に要する経費の変動状況や、他の自治体の取組状況等を把握した上で、助成のあり方について検討していく」と答弁しています。

次に、25ページになります。

通告順11番塚本議員の質問事項のうち、教育委員会の関係分としては、「2 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動について」であります。

28ページをお開きください。初めに、下段の「(1) 本年度のコミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関する啓蒙活動の取組について」については、次のページになりますが、これまでも「小中一貫・CS通信や学園だより等を町ホームページに掲載するなど、啓発活動に取り組んでいるほか、「幕別町小中一貫教育・CS推進連絡会議」における各学園間での交流等を通じて地域住民等の理解の促進に努めており」、「今後においても、引き続きこれらの啓発活動等に取り組むとともに、新たに、昨年度各学園で作成した「まるわかりサポーター」を保護者や地域へ配布することで、新規サポーターの掘り起こしにつなげるなど、更なる啓発活動に努める」と答弁しています。

次に、「(2) 教育委員会内における地域学校協働活動の統括コーディネーターの配置体制」については、「教育委員会内に教育部長をはじめ、学校教育課と生涯学習課の職員で構成する「幕別町CS・地域学校協働活動推進委員会」を設置しており、このうち、学校教育推進員1名を、統括コーディネーターとして位置付けたところ」とし、次のページになりますが、「今後は、総括コーディネーターを中心に、各学校運営協議会への助言・指導や連絡調整などのほか、地域住民等の継続的な参画を促すための啓発活動など、伴走支援体制の強化を図ることで、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の更なる推進に努めていく」と答弁しています。

以上が、教育長から答弁した内容の概要となりますが、詳細は後ほどご覧ください。説明については以上であります。

笹原教育長 ただ今の事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません)

笹原教育長 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、承認第9号、「専決処分した事件の承認について（令和6年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について）」から、日程第6、承認第10号、「専決処分した事件の承認について（令和6年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の委嘱について）」までは、調査委員会の公正確保の観点から、「秘密会」といたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、「秘密会」といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。

次に、日程第7、報告第10号、「令和6年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について」、説明を求めます。

教育部長（白坂 博司） 報告第10号、令和6年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明を申し上げます。議案書の5ページと報告第10号別紙をご覧ください。

令和6年第2回町議会定例会が、6月6日から26日までを会期として開催されたところであり、本定例会に、教育委員会として、補正予算を要求いたしましたので、その要求結果についてご説明いたします。

10款教育費の予算に2,178万6千円を追加し、予算の総額を23億5,823万6千円とするもので、要求どおり6月6日に議決されたところであります。

なお、要求内容につきましては、去る5月28日開催の第7回教育委員会会議で、ご説明したとおりでありますので省略いたします。以上で説明を終わらせていただきます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

報告第10号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第8、報告第11号、「幕別町小学生国内研修派遣事業研修生の決定について」、説明を求めます。

生涯学習課長（石田 晋一） 報告第11号、幕別町小学生国内研修派遣事業研修生の決定について、ご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。

小学生の国内研修派遣事業は、派遣先の歴史や生活、文化等に触れるとともに、集団行動や体験学習、ホームステイ、派遣先の児童との交流などを通じて、心豊かでたくましく生きる青少年の育成を図り、将来の幕別町を担う少年活動のリーダーを養成しようとするものであります。本事業につきましては、派遣と受入を隔年で実施していましたが、本年度は、神奈川県開成町、高知県中土佐町へ児童を派遣、埼玉県上尾市から児童を受入することで調整を行ったところであります。派遣する児童は、小学5、6年生とし、全8校から38名を推

薦いただき、過日、派遣児童15名について決定し、8月5日（月）から10日（土）までの5泊6日で、職員3人の引率により、派遣するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

笹原教育長 質疑なしと認めます。報告第11号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第9、議案第41号、「要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、「秘密会」といたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

笹原教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。

議案については、以上となりますが、このほか、皆さんからなにかございませんか。

（ありません）

笹原教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第8回教育委員会会議を閉じます。